

龍郷町
町制施行

40周年

7 No.444
2015
(平成27年)

広報

Public Relations TATSUGO TOWN

たつぎょう



町内各地で「浜下れ」

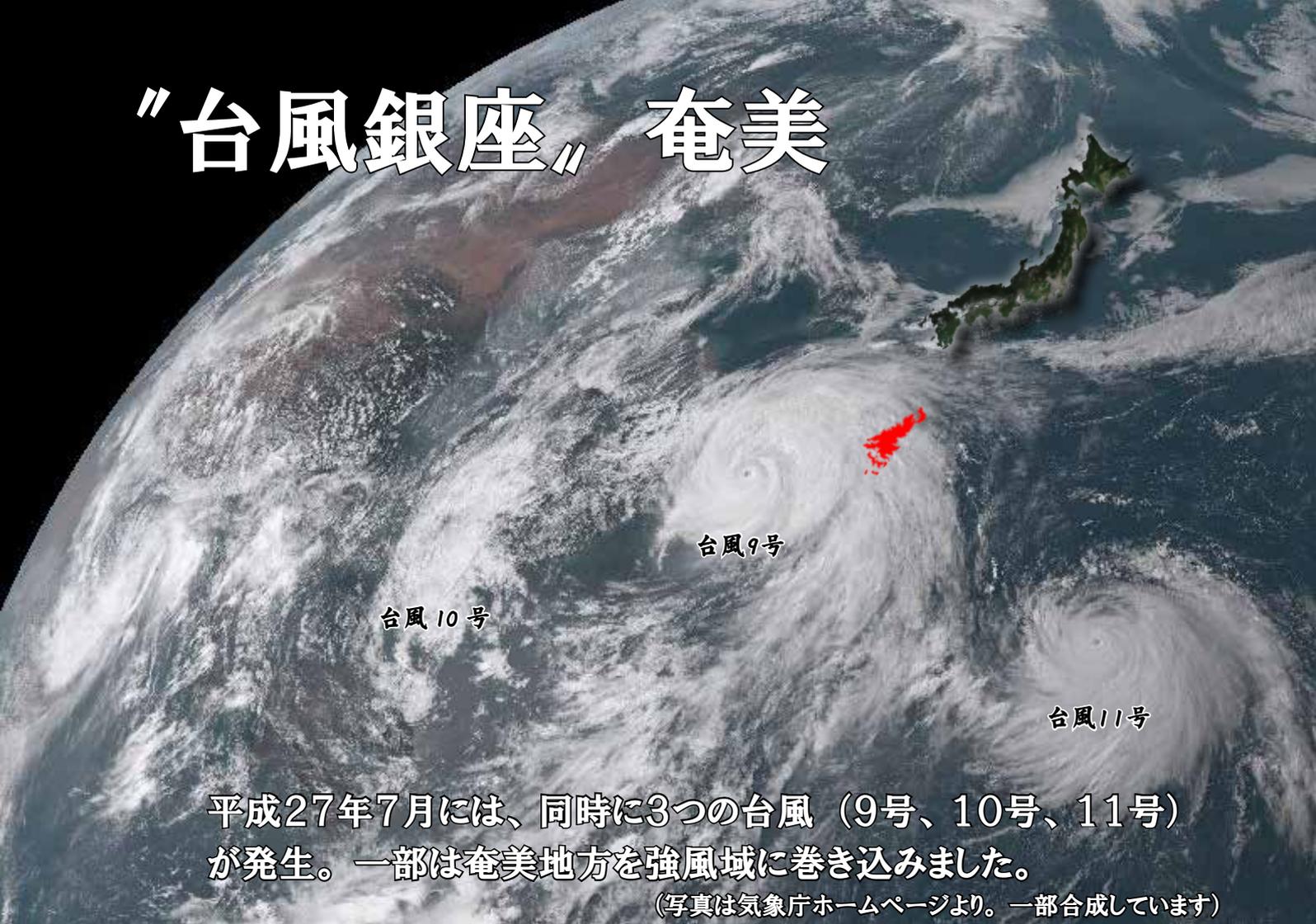
(戸口校区)

6月下旬は町内各集落で伝統行事「浜下れ」があり、舟こぎ競争や運動会などで活気にあふれました。「浜下れ」は、稲穂が出始めるこの時期に害虫を取り除き、その1年の豊作を祈る祭りとされています。

7月号の主な内容

特集「台風」	・・・P2～
まちの話題	・・・P4～
議会だより	・・・P7～
お知らせほか	・・・P14～

“台風銀座” 奄美



平成27年7月には、同時に3つの台風（9号、10号、11号）が発生。一部は奄美地方を強風域に巻き込みました。

（写真は気象庁ホームページより。一部合成しています）

接 近数が多く「台風銀座」とも呼ばれる奄美地方。記録が残る昭和36年以降の奄美地方への接近数（台風を中心が300^キ以内に入ったもの）を見てみると、平成24年の9個が最多となっており、昭和58年を除くすべての年で接近しています。

龍 郷町では、これまでも台風による様々な被害がありました。特に、平成22年10月の豪雨災害では死者が出るなど、家屋の浸水や土砂災害が多数発生しました。この大雨は、南シナ海にあった台風13号の東側で湿った空気が前線付近に流れ込んだため。10月20日は奄美地方北部で雨雲が発達し、24時間降水量が多いところで700^ミを超える記録的な大雨となりました。

一 ズンになります。身の安全を守るために、気象庁名瀬測候所観測予報管理官の馬場添諭さんに台風の仕組みや災害への備えなどを伺いました。

Q1 「台風」ってなあに？

A 海面水温が高い熱帯の海上で多く発生し、積乱雲が多数まとまった熱帯低気圧で、中心付近の風速がおおよそ17m/sを超えたものを「台風」と呼びます。台風は、暖かい海面から供給される水蒸気が凝結して雲粒になるときに放出される熱をエネルギーとして発達します。台風自体は、地球の自転の影響でゆっくり北へ向かう性質を持っていますが、通常は偏西風や太平洋高気圧の周辺の上空の風に流されて動きます。

台風は、暖かい海面から供給される水蒸気をエネルギー源としているため、海面水温が低くなる日本付近に来ると、衰弱して熱帯低気圧や温帯低気圧に変わります。

「台風」について、分かりやすく説明する観測予報管理官の馬場添さん⇒



Q2 台風が接近したらどうなるの？

A 台風が接近すると様々な災害が発生します。台風は積乱雲を伴っていますので、大雨による災害が発生しやすく、時には竜巻などの激しい突風も起きます。

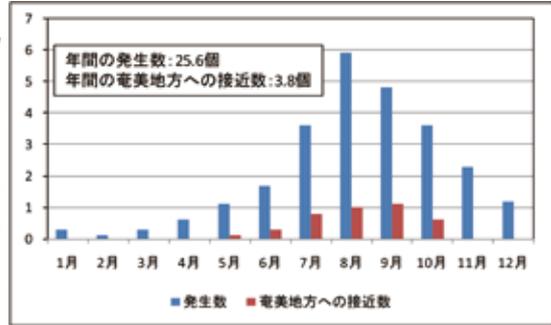
また、台風がかなり接近すると、暴風や高波、高潮なども発生し、これらは複合して大きな災害となることがあります。名瀬測候所では、奄美地方に影響を及ぼすおそれがある台風の場合、奄美地方から約800kmに達した時から台風に関する気象情報を発表します。

台風経路図で用いられる用語	
予報円	70%の確率で台風の中心が位置すると予想される範囲
暴風域	平均風速で25m/s以上の風が吹いているか、吹く可能性がある範囲
強風域	平均風速で15m/s以上の風が吹いているか、吹く可能性がある範囲
暴風警戒域	台風の中心が予報円内に進んだときに、暴風域に入るおそれがある範囲

Q3 台風の「当たり年」ってあるの？

A 過去10年のデータで見ると、年毎で台風の発生数や奄美地方への接近数が大きく異なっていますが、発生数が多い（少ない）年に奄美地方への接近数が多くなる（少ない）などの傾向はありません。台風が発生した時の日本付近の気圧配置によります。

年平均値（昭和56年～平成22年の30年平均）では、台風は年間で25～26個発生し、奄美地方へは年間に3～4個の台風が接近します。台風が来るのかどうかと考えるのではなく、毎年影響を受けると考えて、常日頃から防災対策を整えておくことが重要です。



Q4 台風への備えはどうすべき？

A 自然災害による被害を防ぐには、普段からの備えや正しい情報の入手・活用が重要です。

平常時には①窓や雨戸などの補強など家の外の備え②非常用具（懐中電灯、ラジオほか）や水の確保など家の中の備え③指定されている避難場所や避難経路の安全性の確認④自宅や職場周辺の危険箇所の確認などです。**台風の接近前**は①5日先までの台風予報など気象情報の確認②平常時に準備した安全対策の確認③自治体の避難情報の確認などです。特に低地など危険地帯の住民は、雨や風が強くなる前に早めの避難を心がけましょう。**台風の接近や通過時**には①気象情報の確認②警報や注意報の確認③自治体の避難情報の確認④増水した河川やがけ崩れの起こりやすい場所、高波が打ち寄せる海岸など危険な場所には絶対に近づかない⑤雨や風が強い時は外出は控える。などを心がけましょう。

携帯電話版ホームページ
http://kyuden.jp

パソコン版ホームページ
http://www.kyuden.co.jp

■ 携帯メールサービス

台風による停電時には、ご登録いただいた携帯電話に停電情報をメール配信いたします。詳しくは、上記ホームページをご覧ください。

九州電力
ずっと先まで、明るくしたい。

九州電力
からのお知らせ

■ 台風時の停電情報をチェック！

台風による停電時には、電話がつながらなくなることがあります。台風等非常災害時の停電情報は左記のホームページでもご確認いただけます。

■ 停電への備え

停電時に必要なもの(例)

- 携帯ラジオ □ 懐中電灯
- 飲料水 □ 携帯電話の充電器(電池式)
- 乾電池 □ ため水(生活用水)

なお、強風で飛ばされるおそれがあるものは、あらかじめしっかりと固定しましょう。

■ 災害が起きたら

切れた電線は感電のおそれがあり大変危険です。絶対に触らず九州電力へご連絡ください。傷ついたり、水につかった電気器具、コードは漏電や火災の原因となります。必ず電気店などで点検ください。

(注) 集中豪雨時等もご注意ください。

～ 最近の「まちの話題」～

「TATSUGO TOWN TOPICS」では、たつごうに関する話題を紹介します。町民の希望と笑顔いっぱいのシーンをご覧ください。

読者の皆様からの情報提供もお待ちしています。

龍郷町役場総務企画課 メール koho@town.tatsugo.lg.jp

☎ 0997-69-4512 FAX0997-62-2535

龍郷町の人口

平成 27 年 6 月末現在

		前月比
世帯数	2,966	同
人口	6,044	+8
男	2,924	+1
女	3,120	+7



各種発表などで学びを深めました

思いやりの社会構築へ 地女連龍郷町大会

第 27 回ふるさとを興す大島地区地域女性連学習大会龍郷町大会（龍郷町後援）がりゅうゆう館でありました。参加者は講演などを通して、思いやりのある社会の構築に向けた機運の醸成を図りました。

学習テーマは「心豊かな幸せな社会の実現を～女性の知恵と実践で～」。シンポジウムでは、本町地女連の中村京子さんと広瀬次子さんも登壇しました。

「商い、通じて地域振興を 中小企業大学講座

龍郷町商工会主管の奄美大島地区中小企業大学講座（県商工会連合会主催）がりゅうゆう館で開催されました。参加者は講演などを通し、地域振興を支える「商い、への気持ちを新たにしました。

同日には青年経営者による主張大会もあり、本町からは前田圭祐さん（有前田紬工芸）が登壇。青年部活動や地域振興をテーマに、熱弁しました。



6 町村の青年が登壇した「主張大会」

第 41 回龍郷町家庭婦人バレーボール大会（町教育委員会主催）がりゅうゆう館で開催されました。A 級は大勝、B 級は手広がそれぞれ優勝しました。

A ～ B 級に 15 チームが出場。家庭や職場で活躍する「ママさん」がコート狭しと躍動しました。

A 級大勝 B 級手広が優勝 家庭婦人バレーボール大会



A 級で頂点に立った大勝



B 級を制した手広

▶ 国勢調査が始まります 実施本部を立ち上げ

平成 27 年 10 月 1 日に実施される「国勢調査」を前に、龍郷町実施本部（本部長：隈元和範副町長）が設置されました。調査の正確かつ円滑な実施についての対応を推し進めていきます。

同調査は、我が国に居住するすべての人が対象です。少子高齢化や就業・雇用状況などの実態を明らかにし、各種施策の基礎資料となります。



今年 10 月に「国勢調査」が実施されます



社会を明るくする運動の出発式

▶ 立ち直り、支えよう 社会を明るくする運動

毎年 7 月は「社会を明るくする運動」強調月間です。龍郷町保護司会は同運動の出発式や啓発パレードを展開し、犯罪や非行の防止と罪を犯した人たちの更生について「考えるきっかけ、をつくりました。

65 回目となる今年のテーマは「犯罪や非行を防止し、立ち直りを支える地域のチカラ」。参加者は町を巡り、犯罪のない社会の実現を呼びかけました。

▶ あなたの元気を地域づくりに 龍郷町老人クラブ連合会 会員募集

「第 2 の人生を仲間と楽しく過ごしたいけれど、どうしたらよいか分からない」。そんな方はいませんか。

龍郷町が元気を持ち続けていくためには、高齢者の皆さんが元気に活躍していただくことが必要です。龍郷町老人クラブ連合会は、20 単位老人クラブで構成され、1 千人を超える会員が生き生きと活動しています。

主な行事として、町高齢者スポーツ大会、どうくさ会等の健康増進活動、地域の清掃や友愛訪問などの社会貢献活動など、豊かで明るい長寿社会の実現を目指して、これまで培った知識と経験を生かした様々な活動を行っています。

これらの活動を通して心身機能の保持・増進が図られ、介護予防に大いに役立っています。興味がある方はお問い合わせください。

▼龍郷町老人クラブ連合会事務局

☎ 0997 - 62 - 2286 (松田)

【平成 27 年度の役員】(敬称略)

▽会長 太利豊光▽副会長 重田シオリ、濱田康博▽会計 當田嶺男▽事務局長 松田秀樹



平成 27 年度総会の様子

第2回 たつごうエッセイコンテスト

「歴史と文化をつむぎ 未来へつなぐまちづくり」に取り組む龍郷町は、「たつごうエッセイコンテスト」を開催します。

全国各地から、皆さんの心温まる作品をお待ちしています。

【テーマ】「わたしの記念日」



【募集部門】小・中学生部門、高校・一般部門

【応募資格】小学5年生以上 ※専門学生以下は奄美群島内に限る

【原稿枚数】2枚（800字）以内

【審査員】出水沢藍子（作家）、仲川文子（詩人）、龍郷町教育長ほか

【賞】最優秀賞1点、優秀賞2点、佳作若干数、特別賞1点

【副賞】最優秀賞 高校・一般10万円、小・中学生1万円ほか

【募集期間】平成27年8月1日～平成27年10月30日 **※必着**

【応募規定】「たつごうエッセイコンテスト応募」と記載して、メールもしくは封書によりお送りください。原稿はA4用紙か400字詰原稿用紙に縦書き。1枚目に①タイトル②氏名（ふりがな）③年齢④性別⑤住所⑥職業（学生は校名と学年）⑦電話番号を明記。2枚目から本文を書く。

【後援団体】奄美新聞社、南海日日新聞社、南日本新聞社、エフエムたつごう

【結果発表】平成28年1月

【表彰式】平成28年2月「龍郷町民フェア」

【応募上の注意】・1人につき1点とします。応募作品の返却は致しません。

- ・自作未発表の作品とし、ペンネームは不可とします。
- ・受賞作品の著作権は、たつごうエッセイコンテスト事務局に属します。
- ・募集により知り得た個人情報、審査に関する以外に使用しません。
- ・受賞発表時には、氏名、年齢、住所（市町村名まで）を公表します。
- ・入賞作品は、龍郷町の各種広報で掲載・使用します。

※昨年度の「たつごうエッセイコンテスト」入賞作品集も販売中です。（1冊200円）

【応募・問い合わせ先】たつごうエッセイコンテスト実行委員会（龍郷町役場総務企画課内）
〒894-0192 鹿児島県大島郡龍郷町浦110番地
TEL：0997-69-4512 FAX：0997-62-2535 Mail：koho@town.tatsugo.lg.jp

龍郷町 議会だより

発行 / 龍郷町議会
編集 / 議会だより編集委員会
〒894-0192
大島郡龍郷町浦110番地
TEL 0997-62-0111 (内線155)
FAX 0997-62-2535



議員大会会場



後蘭浄水場（和泊エコ石灰）視察



議員大会余興の様子



西郷南洲記念館視察

第58回奄美群島市町村議会議員大会が5月21日（木）、和泊町民体育館で開かれました。各市町村から提出された議題7件を採択し、国が推し進める「地方創生」に向けた取り組みの推進などを宣言。奄美群島の持続可能な発展に向けて決意を新たにしました。（提出議題等は12ページに掲載しています）

第166号

平成27年第2回定例会

- ・一般質問（4名が登壇）・・・・・・・・ 8～11ページ
- ・議決結果・・・・・・・・・・・・・・・・ 12ページ



伊勢 勝義 議員

子育てについて

問

大勝保育所存続問題のこれまでの経過と今後の方向性は。

答(町長)

昨年12月に保護者の方々に平成28年3月をもって大勝保育所閉園の説明をしました。その後、保護者や大勝集落の方々の存続を望む声が高まり、5月22日に町長あてに、739名の署名簿を添えて存続の要望書が正式に提出されました。

健児保育園の4月開園後の状況は予想以上の入所児童が確保されており、また想定された以上の保育環境の変化や健児保育園の受け入れ態勢の問題など、懸念

材料もあることから、協議を重ねた結果、今年度末の閉園は難しいと判断しました。方向性については、指定管理者制度導入の観点から民間への委譲を推進する考えであります。

問

荒波地区保育の条件緩和は考えられないか。

答(町長)

へき地保育の条件は、3歳児以上で保育時間は午前8時半から午後5時までです。3歳未満の入所や時間延長となると、保育士確保や財政上の課題があり、今しばらく時間をいただきましたと思います。

防災について

問

エフエムたつごうの難聴地域解消を早急に。

答(町長)

災害時の放送に関する協定書を締結しており、町が

保有する地域イントラネットワークの光ケーブルを利用して難聴地域の解消を図っていききたいと考えております。



エフエムたつごうの放送局

国民文化祭について

問

開催5カ月前ながら、新しく立ち上げた西郷・菊次郎顕彰会の進展が見られないが今後は。

答(教育長)

昭和46年に「西郷南洲遺徳顕彰会」を発足。平成24

年の菊池市との友好都市締結や、国民文化祭開催決定により機運が高まり、名称を改め「西郷南洲・菊次郎顕彰会」設立に向け準備してまいりました。町民の加入促進を図るため、趣意書と会員募集の案内を全戸へ配布しましたが、説明不足と諸事情により浸透していない状況です。再度、加入促進と顕彰会設立に向け努めます。

自然環境について

問

採石場の現状と、大規模開発等の申請がなされていないか。

答(町長)

町内には4カ所の採石場があり、1カ所から廃止届けが出されておりますが、後整備を行ってから再提出を指示しているとのことでした。年2回大島支庁担当職員、町職員同行で現地指

導を実施しています。大規模開発等の申請は、現在のところありません。

問

世界遺産登録への影響が危惧されるが。

答(町長)

国定公園から国立公園への新規指定が最大の課題で、環境省が主体で取り組んでいます。隣接する採石場は1カ所で業務休止状態であります。海中のサンゴ礁生育調査等も実施するなど、様々な課題解決を図り遺産登録の推薦を確信しています。

奄美の自然が今後、後退しないよう地域と共に注視して育んでいきたいと考えています。



徳永 義郎 議員

産業振興について

問

農地への散水対策や防風対策について。

答(町長)

散水対策として、畑地灌漑施設の整備については、水源の調査やまとまった受益面積など補助事業で要望していく際は、一定要件が必要になってきます。

防風対策につきましては、すべての作物栽培において生産量の安定や品質を確保するためには、地域に適した防風帯や防風垣の整備が必要不可欠なことだと考えており、今後、関係機関、各種部会とも連携を図りながら対応してまいります。

問

堆肥場建設の計画は。

答(町長)

草刈りの雑草や家畜排せつ物を混ぜ合わせた堆肥作りができる施設の建設をとの質問に対し、建設場所、運営方法、コスト、また良質な堆肥ができるかと問題もあります。資源を活用することは非常に大事なことで考えておりますので将来へ向けての検討課題とさせていただきます。

観光振興について

問

倉崎海岸の夏休み期間の海水浴場としての設置予定は。

答(町長)

県の魅力ある観光地づくり事業での施設整備の要望も行っているところですが、町の観光地・施設がそれぞれどのような位置付けにあるのかなど、町の観光

地方創生へ向けて 福祉行政は

問

障がい者の雇用状況や雇用対策は。

答(町長)

一般就労については把握されておりませんが、福祉サービスマスターの就労継続支援B型の利用者は29名となっております。その中で26名は、奄美市にある事業所でサービスマスターを受けております。

問

義務教育期間までの医療費の無料化への取り組みは。

答(町長)

中学校まで無料化となりますと、対象者が約427名から959名となり、財政上のことも考える必要が

ありますので、検討をさせていただきます。と、県の指導を受けているところです。

問

シルバー人材センターの活動状況は。

答(町長)

龍郷町シルバー人材センターは、社会福祉協議会に事務局を置いて、約20名の方が草刈り、清掃作業、墓参りなどの仕事を請け負っております。

問

大勝保育所の存続について、その後の経緯は。



検討することになった大勝保育所

答(町長)

近年の浦、大勝地区での入所児童の増加、受け入れ先の健児保育園の態勢の整備、さらには保護者や集落の方々のご意見を総合的に勘案したところ、今年度末での閉園は困難であると判断し、再度検討することとなりました。

次の定例会は9月中旬を予定しています。

あなたも議事を傍聴してみませんか？

場所：龍郷町役場2F

当日は受付用紙に住所氏名を記入するだけです。





窪田 圭喜 議員

空き家対策特別措置法の実施について

問

今後の廃屋対策は。

答(町長)

空き家の適正管理については、全国的に空き家率が高くなるなか、所有者の所在不明や経済的事情などにより撤去されないまま放置される廃屋化が深刻な問題となっております。治安や防災上の問題が懸念される空き家の所有者に、撤去や修繕を勧告、命令ができるほか、代執行も可能としたものです。

問

代執行の経費と固定資産税はどうなるか。

答(町長)

基本的には所有者または

相続人の負担となっておりますが、「空き家等の適正管理に関する条例」を制定するなかで、固定資産税の改正等も含めて倒壊や衛生と著しく有害となる恐れがある廃屋等につきましては、適正管理に努めてまいります。



町内にある空き家(廃屋)

一般廃棄物処理業務について

問

浄化槽の保守管理について。

答(町長)

平成10年より浄化槽市町

村整備推進事業を導入し、現在個人設置を含めると1570基設置、年1回の定期検査と保守点検は12回程度の実施を指導、各種器具の作動状況、点検及び消毒薬剤の補給も実施しています。

問

検査の結果、器具の取り替えや浄化槽の修理はほかの業者でも依頼できるか。

答(町長)

有資格業者であれば、他社でもできます。

問

今後、個人槽またはリフォームする方で合併浄化槽を設置する場合、家主が業者を指名できるか。

答(町長)

今年の6月1日より、設置申請者と有資格業者の営業努力で、130万円以内で設置することができます。現在12業者が申請済みです。

問

漂着ゴミについて。

答(町長)

集落や各種団体など、多くのボランティア参加による作業も実施されており、深く感謝しあげます。1業者と年間委託契約をしており、町内一円の海岸線が実施地区となっております。ゴミの内容としては、漁具類、自然ゴミ、缶、ガラス類、プラスチック、その他となっております。自然ゴミ以外は、ほとんど外国産表示が確認されています。台風の数回によって、ゴミ回収量も増加しますので、衛生・景観上定期的な回収を心掛けています。

荒波の活性化について

問

芦花部・有良関連のトンネルの見直しは。

答(町長)

奄美市と連名で知事に早

期整備促進、議員大会、各種協議会でも要望書を提出しておりますが、事業として採択できていない現状です。今後、大島本島内での道路交通網整備として残っているのが、芦花部・有良から大熊への整備ではないかと思っております。奄美市と龍郷町が一体的に発展するため大変重要であり、今後実現に向けて努力いたします。

秋名漁港の整備について

問

航路港内の土砂の搬出は。

答(町長)

平成22、23年度の集中豪雨による土砂流出や潮流の変化などが要因と思われるが、今後土砂の測量等を行い、県の補助事業などで航路、泊地の浚渫ができないか要望を行い対応を検討します。



前田 豊成 議員

地方創生について

問
自治体の独自性が必要とあるが本町の取り組みは。

答（町長）

昨年度末に予算化された交付金4169万7千円を活用して、プレミアム商品券の販売や住宅改修補助を



完売となったプレミアム商品券

実施しているところですが、総合戦略の策定については、定住、子育て支援、観光、特産品など分野別ワークシヨップを構成し、広く地域住民に参加していただきます。

浦生活館について

問

昭和53年に建設され37年が経過し、その間床の腐食や日差しや壁の爆裂など、その都度集落で補修をしてきたが、耐震検査も不合格



経年劣化が見られる浦生活館

とのこと。建て替えができないのか。

答（町長）

公民館などの要望については、新築が2集落、大規模改修が1集落から出されており、建築年数だけでなく、気象環境の地域的条件も異なるので、慎重に優先順位を考えます。

ふるさと納税について

問

新聞報道では、他の市町村に比べて金額が激減しているが。現状は。

答（町長）

本町においては、毎年度おおむね250万円から400万円の寄付金が寄せられている状況にあり、減額しているとの認識はしておりません。全国の郷友会などにおきましても、お願いをして寄付者に対して特産品などのお返しをしているところと

龍南中学校の体育館・武道館について

問

来年度から、武道館については使用できないと聞いているが、去年の3月の質問では18年度に体育館を含めて改修か建て替えを判断するとのことであったが、どのようなになったか。

答（教育長）

武道館については、耐用年数（47年）も経過し築50年になっており、同じ建築方法のつり型天井で落下事故が発生したため、国、県の指導により平成27年度にて使用禁止となります。今後ステージ等付帯施設のある新体育館を平成29年度以降の建築予定としております。

副町長人事について

問

辞任から2カ月あまり不

在であったが、災害の多い本町において、危機管理が乏しいのではないかと。

答（町長）

後任の人選について、熟慮する期間が必要だったことと、年度始めの臨時議会となれば、事務処理が煩雑となるため、6月議会での提案となりました。

議員発言

重要案件なので、副町長人事案だけでも臨時議会は開くべきである。町長、副町長が荒波地区になり、この期に大きく活性化が図られることと期待しております。

第2回定例会で審議された案件と議決結果

案 件	議決結果
(承 認) ・龍郷町税条例の一部を改正する条例 ・龍郷町国民健康保険税条例の一部を改正する条例 ・龍郷町介護保険条例の一部を改正する条例 ・平成26年度龍郷町一般会計補正予算 (第7号) ・平成26年度龍郷町国民健康保険事業勘定特別会計補正予算 (第5号) ・平成26年度龍郷町介護保険事業特別会計補正予算 (第3号) ・平成26年度龍郷町後期高齢者医療特別会計補正予算 (第2号) ・平成26年度龍郷町簡易水道事業特別会計補正予算 (第5号) ・平成26年度龍郷町生活排水処理事業特別会計補正予算 (第5号) ・平成26年度龍郷町デジタル放送事業特別会計補正予算 (第3号)	承認(全員) 承認(全員) 承認(全員) 承認(全員) 承認(全員) 承認(全員) 承認(全員) 承認(全員) 承認(全員)
(議 案) ・龍郷町過疎地域自立促進計画の変更 ・龍郷町辺地総合整備計画の変更 ・平成27年度龍郷町一般会計補正予算 (第1号) ・平成27年度龍郷町国民健康保険事業勘定特別会計補正予算 (第1号) ・平成27年度龍郷町介護保険事業特別会計補正予算 (第1号) ・平成27年度龍郷町後期高齢者医療特別会計補正予算 (第1号) ・平成27年度龍郷町簡易水道事業特別会計補正予算 (第1号) ・平成27年度龍郷町生活排水処理事業特別会計補正予算 (第1号) ・平成27年度社会資本整備総合交付金工事(前川名里線)1工区請負契約の締結	原案可決(全員) 原案可決(全員) 原案可決(全員) 原案可決(全員) 原案可決(全員) 原案可決(全員) 原案可決(全員) 原案可決(全員)
(同 意) ・副町長の選任	同意(全会一致)



※ 副町長同意案により

隈元 和範 氏が選任されました。

〈 陳 情 〉

陳情 1号	「議会基本条例」制定についての陳情	審議未了
陳情 2号	「集团的自衛権の行使を容認する閣議決定の撤回決議」の採択を求める陳情	審議未了

議会の動き 第58回議員大会(和泊町) 提出議題

1. 奄美群島貨物輸送コスト支援事業の実施について 和泊町・知名町・与論町提出
2. 平土野港多機能港湾新設整備について 徳之島町・天城町・伊仙町提出
3. 主要地方道名瀬瀬戸内線大金久～戸円間トンネルの早期実現について
大和村・宇検村・瀬戸内町提出
4. 超高速ブロードバンド(光ファイバー)の整備促進について 奄美市提出
5. 国道58号線(龍郷町役場から浜千鳥館前)
の拡幅改良について 龍郷町・喜界町提出
6. さとうきび増産基金事業の恒久化について
議長会提出
7. 藻場再生事業の奄美群島振興交付金による
実施について 議長会提出



※碩議長と伊勢経済建設常任委員長が提出議題の提案理由説明をいたしました。

サービス利用者
・施設入所されて
いる皆さまへ

平成27年8月1日から

介護保険の費用負担が変わります

高齢化が進む中で制度を維持するために必要な見直しです。
費用負担の見直しと合わせて、在宅医療と介護の連携や、認知症の
方が地域で暮らし続けられるようにするための施策も進めます。

①負担割合が変わります

一定以上所得のある方は、
介護サービスを利用した時の
負担割合が1割から2割
になります。

- ・ 収入が年金のみの場合は年収280万円以上の方が、年金収入以外がある場合は合計所得金額が160万円以上の方が対象になります。
- ・ ただし、同一世帯の65歳以上の方の所得が低い場合などは、1割負担になることがあります。
- ・ 65歳未満の方及び市区町村民税を課税されていない方は対象外です。

介護保険負担割合証が
市区町村から交付される
ので、被保険者証と
併せてサービス
利用時に提出して
ください。

③食費・部屋代の負担軽減の 基準が変わります

食費・部屋代(室料+光熱水費)の
負担軽減を受けられる方が、
非課税世帯の中の預貯金などの
少ない方に限定されます。

- ・ 非課税世帯の方とは、世帯全員が市区町村民税を課税されていない方を指します。
- ・ 預貯金など(現金、有価証券なども含む。)を、配偶者がいる方は合計2,000万円超、いない方は1,000万円超お持ちの場合には、軽減の対象外になります。
- ・ また、配偶者が市区町村民税を課税されている場合には、世帯が分かれていても対象外になります。

市区町村への
申請の際に、通帳の
写しなどの提出が
必要になります。

②負担上限が変わります

世帯内に現役世代並の
所得がある高齢者がいる
場合、月々の負担の上限が
37,200円から44,400円に
なります。

- ・ 市区町村民税の課税所得145万円以上の方がいる場合に対象になります。
- ・ この水準に該当しても、同一世帯内に65歳以上の方が1人の場合はその方の収入が383万円、2人以上いる場合は収入合計額が520万円に達しない場合には、申請により、37,200円になります。

市区町村への
申請が必要に
なります。

④部屋代の負担が変わります

特別養護老人ホームの相部屋
(多床室)に入所する課税世帯
の方等は、室料相当の額を
負担していただくこととなります。

- ・ 食費・部屋代の負担軽減を受けていない方が対象になります。
(世帯全員が市区町村民税を課税されていない方で、引き続き食費・部屋代の負担軽減を受ける方の相部屋は変わりません。)
- ・ 具体的な相部屋代のご負担額は、各施設にお問い合わせください。

ご不明な点は、お住まいの市区町村の
介護保険担当にお尋ねください。

厚生労働省

夏休み映画上映会

龍郷町体育・文化センターのりゅうゆう館は「夏休みこども映画上映会」を開催します。

作品は、2015年アカデミー賞長編アニメーション賞にノミネートされた「ビックとドラゴン2」。人間とドラゴンが共存する平和なバーク島を、超巨大ドラゴンを操る悪の一味が狙っている。ビックはどのようの島を守るのか!?



- ▼日時 8月14日(金)午後6時
- ▼場所 りゅうゆう館文化ホール
- ▼入場料 無料
- ▼お問い合わせ

りゅうゆう館 ☎62・5566

第十回特別弔慰金

戦後70周年の節目にあたり、我が国の平和と繁栄の礎となった戦没者等の尊い犠牲に思いをいたし、国として改めて弔慰の意を表すため、ご遺族に第十回特別弔慰金を支給します。償還額を年5万円に増額し、5年ごとに国債を交付することとします。

▼支給対象者

戦没者等の死亡当時のご遺族で、平成27年4月1日現在、公務扶助料、遺族年金等の年金給付を受ける権利者がいない遺族のうち、どなたか一人。

▼支給内容 額面25万円、5年償還の記名国債

▼請求期間 平成30年4月2日まで

▼請求窓口 町民税務課課援係

☎69・4519

町戦争犠牲者追悼式

戦後70周年の節目にあたり、本年も日清・日露戦争以降の本町出身戦争犠牲者に対して、町を挙げて

て哀悼の意を捧げるため、左記日程により追悼式を挙行政致します。

町民の皆様におかれましても、戦争犠牲者への追悼と世界の恒久平和を祈念し、ラジオ、テレビの時報に合わせて正午から1分間の黙祷をお願い致します。

▼日時 平成27年8月15日(土)

午前10時半～

▼場所 「平和の塔」前
(町中央公民館隣)

沖縄戦没者追悼式

鹿児島県出身沖縄県戦没者追悼式への参列を希望される遺族の方を募集します。

▼期日 平成27年11月10日(火)

※前日から団体行動になります。

▼場所 鹿児島霊園(沖縄県糸満市平和祈念公園内(摩文仁の丘))

▼対象者 沖縄及び沖縄近海での戦闘で戦没した方の配偶者及び三親等内の遺族

▼申込期間

平成27年8月3日～31日

▼募集人員 9人 ※申し込み多数の場合は選考となります。

▼申込先 町民税務課課援係

☎69・4519

▼問い合わせ先 県庁社会福祉課

☎099・286・2830

人権同和問題啓発月間

鹿児島県では、8月を人権同和問題啓発強調月間と定めています。被差別部落(同和地区)に生まれてきたという理由で、不平等を強いられ、差別を受けている現実が今でもあります。

この部落差別にまつわる様々な理不尽な問題を、同和問題(あるいは部落問題)といいます。自分は、差別したことも、差別されたこともないという人がいるかもしれませんが、しかし、私たちの意識の中にある誤った認識や思い込み、勘違いなどが偏見や差別につながることもあるのです。

あなたの周りにも様々な偏見や差別によって苦しんでいる人たちがいるかもしれません。「なぜ苦しんでいるのか」「自分には関係ないのか」など、感心を寄せ、人権問題に対する正しい認識と態度

を培い、行動力を持つことが大切です。

年金情報流出問題

日本年金機構への不正アクセス
事案では、皆さまの年金情報が出し、ご迷惑、ご心配をおかけしております。申し訳ありません。政府は、皆さまの年金を守ることを最優先に取り組んでいます。

あわせて、皆さまにお気を付け
いただきたいことがあります。

「年金情報流出」を口実にした
犯罪にご注意ください！

日本年金機構を名乗って口座番号を聞き出そうとする者や、「流出した個人情報削除してあげる」と持ちかけてくる者が現れています。

●日本年金機構から、この件でお客様さまに電話やメールで連絡することは、一切ありません。なお、流出が確認された方への新しい基礎年金番号は、郵送でお知らせします。

●日本年金機構が、この件でお客様さまにお金やキャッシュカードを

要求することは、一切ありません。

●日本年金機構が、この件でお客様さまにATMの操作をお願いすることは、一切ありません。

ご自分の情報が流出しているのでは？ など、ご心配の方は、下記専用電話窓口またはお近くの年金事務所へご相談ください。

▼日本年金機構（通話無料）

☎0120-818211

※時間 午前8時半～午後9時

蚊の発生防止対策

「夏は蚊がいて当たり前」と思っていますか？ 確かに、日本では公衆衛生の向上により、蚊が媒介する感染症は少なくなりました。しかし、熱帯地域でのマラリアやデング熱に加え、近年米国で流行したウエストナイル熱などが、今後日本に流入する危険性は十分にあります。

蚊が媒介する感染症をまん延させないため、日頃から家のまわりでの蚊対策に心がけましょう。

■蚊の防除のポイント

蚊の防除は、水中に生息するボ

ウツラを退治することが最も有効です（幼虫対策）

よく刺されるといってお宅は、周辺に蚊の発生源になる水たまりや、やぶなどが必ず見つかります。これらの発生源に対し、場所に合わせた対策をとることが、蚊の発生防止につながります。

お問い合わせ先

役場生活環境課 ☎69-4525

蚊の防除のポイント

<p>幼虫対策</p> <ul style="list-style-type: none"> ■不要な水たまりはなくす。 ■なくせない水たまりは、定期的に清掃、水の交換等を行い、必要に応じ薬剤を使用する。 ■天敵（金魚・メダカなど）を飼う。
<p>成虫対策</p> <ul style="list-style-type: none"> ■蚊の侵入場所に防虫網・網戸を設置する。 ■草むらややぶを定期的に取り取り、風通しをよくする。 ■刺されないよう、外出時は肌を露出せず、ひつようにおうじ忌避剤を使用する。

飼い猫避妊去勢費助成

鹿児島県獣医師会と龍郷町の希少野生動物（アマミノクロウサギ）保護活動支援事業の一環で、飼い

猫の避妊・去勢手術費用助成の公募を行います。

▼申込み対象 飼い主が龍郷町在住で、飼い猫登録されているネコ

▼対象 生後3カ月以上の飼い猫（手術を受ける時点での歳月）

▼助成額（1頭） ・オス5千円

・メス1万円

▼公募頭数

オス20頭

メス25頭

※公募予定頭数になり次第

受付を終了いたします。

▼実施病院 奄美動物病院

（奄美市名瀬浦上）

▼問合せ・申込み先

生活環境課 ☎69-4525

農地の無断転用は違法

農地を住宅や倉庫などの建物の敷地、資材置場、駐車場、道路などの農地以外に転用する場合は県知事の許可が必要です。（一時的に利用する場合も転用になります）

無断で農地を転用した場合、工事の中止、農地の原状回復等の措

次ページへ続く

置が行われ、これに従わない場合は、罰則の適用もありますので注意してください。「罰則：3年以下の懲役、または300万円以下の罰金」に処せられます。

農地転用の許可申請の受け付けは、龍郷町農業委員会事務局で行っています。転用についての手続きや疑問は、農業委員会に相談してください。

龍郷町農業委員会

☎ 69・4524

警察官B採用試験

鹿児島県警察では、大学を卒業または来春卒業見込み以外の方を対象とした採用試験を実施します。

◆試験区分・採用予定人員

- 警察官B (男性) 50名
- 警察官B (女性) 9名
- 警察官B (武道) 2名

◆受験資格等

昭和59年4月2日から平成10年4月1日までに生まれた者で、学校教育法による大学(4年制以上)を卒業した者もしくは平成28年3月末までに卒業見込みの者または

これらと同等の資格があると人事委員会が認める者を除く。

武道区分での受験を希望する場合は、柔道2段(高等学校を平成28年3月末までに卒業見込みの者は初段)以上または剣道2段以上であることを必要とする。

※()内は平成28年3月末現在の年齢

◆受付期間

8月5日(水)～

8月21日(金)(消印有効)

◆第1次試験

実施日平成27年9月20日(日)

試験内容 教養、作文、身体一般検査、実技(武道のみ)

試験会場 鹿児島市、鹿屋市、奄美市 ※武道は鹿児島市のみ

◆試験案内請求・問い合わせ先

奄美警察署警務課
〒894・0030

奄美市名瀬長浜町5番2号

☎ 53・0110 (内線211)

または県警ホームページをご覧ください。

自衛官等募集案内



募集種目	募集人員	資格	受付期間 (締切日必着)	試験期日	合格発表	入(校)隊	待遇・その他	
航空学生	参考(26年度) 高 約70名 (うち女子若干名) 空 約50名 (男女の区分なし※2) ※1	高卒(見込含)21歳未満の者	8月1日～9月8日	1次 9月23日 2次(海)11月11日 3次(空)11月14日～ 12月17日	1次 10月9日 2次(海)11月11日 (空)11月6日 最終28年1月25日	28年3月下旬 ～4月上旬	入隊後約6年で 3等陸・海・空尉	
一般曹候補生	参考(26年度) 陸 約2,670名 (うち女子約150名) 海 約1,000名 (うち女子約40名) 空 約750名 (うち女子約30名) ※1	18歳以上27歳未満の者	8月1日～9月8日	1次 9月10・19日 2次10月8～14日 ※いずれか1日を 指定されます。	1次 10月2日 最終 11月13日	28年3月下旬 ～4月上旬	入隊後2年9か月経 過以降選考により 3等陸・海・空曹	
自衛官候補生	男子	参考(26年度) 陸 約6,750名 海 約570名 空 約1,100名 ※1	18歳以上27歳未満の者	年間を通じて行って おります。	受付時にお知らせし ます。 ※5	合格発表日は試験日 にお知らせします。	採用予定通知書でお 知らせします。	所要の教育を経て、 3か月後に2等陸・ 海・空士に任用 (陸上(技術系を除く) は1年9か月、陸上 (技術系)・海上・航 空は2年9か月を1 任期として任用(以 降2年を1任期)
	女子	参考(26年度) 陸 約500名 海 約80名 空 約130名 ※1	18歳以上27歳未満の者	8月1日～9月8日	9月25～29日 ※いずれか1日を 指定されます。	11月6日	28年3月下旬 ～4月上旬	
防衛大学校生	推薦	人文・社会科学専攻 約20名 (うち女子約5名) 理工学専攻 約20名 (うち女子約5名)	高卒(見込含)21歳未 満の、成績優秀かつ 生徒会活動等に顕著 な実績を納め、学校 長が推薦できる者	9月5日～9月9日	9月26・27日	10月30日		
	総合 選抜 (前期)	約40名 (うち女子若干名) (人文・社会科学専攻及び 理工学専攻合わせて)	高卒(見込含)21歳未 満の者 (自衛官は23歳未満)	9月5日～9月9日	1次 9月26日 2次10月31日・ 11月1日	1次 10月16日 最終 11月27日	28年4月上旬	修学年限4年 卒業後約1年で 3等陸・海・空尉
	一般 (後期)	人文・社会科学専攻 約65名 (うち女子約15名) 理工学専攻 約235名 (うち女子約15名)	高卒(見込含)21歳未 満の者 (自衛官は23歳未満)	9月5日～9月30日	1次11月7・8日 2次12月8～12日	1次 11月27日 最終28年1月19日		
	一般 (後期)	人文・社会科学専攻 約10名 (うち女子若干名) 理工学専攻 約20名 (うち女子若干名)	高卒(見込含)21歳未 満の者 (自衛官は23歳未満)	28年1月20～29日	1次28年2月20日 2次28年3月11日	1次28年3月4日 最終28年3月18日		
防衛医科大学校医学科学生	参考(26年度) 約65名 ※1	高卒(見込含)21歳未 満の者	9月5日～9月30日	1次10月31日・ 11月1日 2次12月16～18日	1次 12月2日 最終28年2月17日	28年4月上旬	修学年限6年 医師免許取得後 2等陸・海・空尉	
防衛医科大学校看護学科学生 (自衛官候補看護学生)	参考(26年度) 約75名 ※1	高卒(見込含)21歳未 満の者	9月5日～9月30日	1次10月17日 2次11月28・29日	1次 11月13日 最終28年2月5日	28年4月上旬	修学年限4年 卒業後約1年で 3等陸・海・空尉	

(注) 1. ※1：平成27年度の募集人員につきましては、決定次第、自衛官募集ホームページ等でお知らせします。必ずご確認ください。
2. ※2：航空自衛隊要員の採用数については男女の区分なく能力に応じて決定します。

【お問い合わせ先】
自衛隊鹿児島地方協力本部 奄美大島駐在員事務所 住所：奄美市名瀬永田町17-3 大島支庁内 別館3階
電話：0997-53-9103 ※：その他、詳細については奄美大島駐在員事務所までご連絡下さい。





マイナンバーがはじまります。 事業者の皆さまも、準備が必要です。

**国民一人ひとりが持つマイナンバー(12桁の個人番号)の開始に向けて、
従業員などのマイナンバー管理の準備をお願いします。**

◎マイナンバーは、平成27年10月から通知され、平成28年1月から、社会保障・税・災害対策の行政手続で必要になります。

※行政の効率化や国民の利便性向上のため、平成29年1月から行政機関などでの情報連携が順次始まる予定です。※外国籍でも住民票のある方は対象となります。

制度が始まるまでに、準備をお願いします。

マイナンバーに対応した 人事・給与などの システム開発や改修	マイナンバーを適正に 扱うための従業員研修や 社内規程づくり	マイナンバーを含む 個人情報の 安全管理措置の検討
--------------------------------------	--------------------------------------	---------------------------------

**マイナンバーは、小規模な事業者であっても取り扱う必要があります。
法律で定められた目的以外での利用、他人への提供が禁じられています。**



マイナンバーに関する事業者向け
「特定個人情報の適正な取扱いに関するガイドライン」
をご用意しています。

マイナンバー制度お問合せは
マイ ナン バ ー
0570-20-0178

(全国共通ナビダイヤル)

※一部IP電話等で上記ダイヤルに繋がらない場合は、
050-3816-9405におかけください。

法人には法人番号が通知されます。

平成27年10月から、法人[※]には1法人1つの番号(13桁)が
指定され、登記上の所在地に通知されます。マイナンバー
(個人番号)とは異なり、どなたでも自由に利用いただけます。

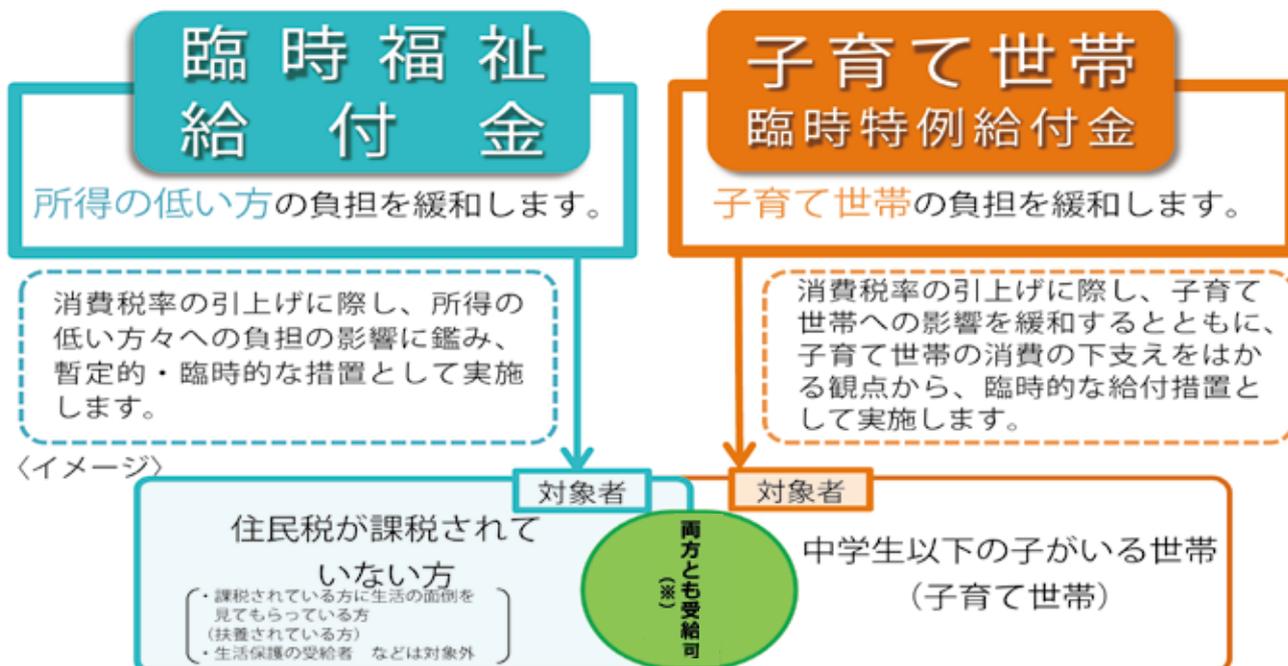
※法人番号は、株式会社などの「設立登記法人」のほか、「国の機関」
「地方公共団体」「その他の法人や団体」に指定されます。
(法人の支店・事業所等や個人事業者の方には指定されません。)

平成27年10月から「マイナンバー」の通知が始まり、住民票が登録されている住所へ「マイナンバー通知カード」が郵送されます。マイナンバーの通知を正しく受け取るためにも、正確な住民票の登録が必要です。

住民票の異動届(転出届・転入届・転居届など)は、実際に住んでいる住所地への登録手続きを行うことが法律で義務付けられており、現在、住民票を登録されている住所地と、実際にお住まいの居住地が違う場合には、異動の手続きが必要です。正しい住所地への異動届がお済みでない場合には速やかに手続きをお願いします。

【問い合わせ先】 町民税務課住民基本台帳係 ☎0997 - 69 - 4519

お知らせします。 2つの給付金(平成27年度)



(※) 平成27年度は、2つの給付金のどちらの要件にも該当する方については、2つの給付金を両方とも受け取ることが出来ます。

臨時福祉給付金 支給要件

☑ 支給対象者

・平成27年度分の住民税が課税されていない方が対象です。

ただし、
 ・課税されている方に生活の面倒を見てもらっている場合(住民税において、課税者の扶養となっている場合)
 ・生活保護の受給者である場合 などは除きます。

☑ 支給額

・1人につき **6,000円**

☑ 基準日

・平成27年1月1日

子育て世帯臨時特例給付金 支給要件

● 支給対象者

次のどちらの要件も満たす方が対象です。

・平成27年6月分の児童手当を受給される方が対象です。

※ただし、特例給付(児童手当の所得制限額以上の方に、児童1人当たり月額5,000円を支給しているもの)を受給される方は、対象となりません。

※児童手当の認定請求を失念する等として、平成27年6月分の児童手当の対象となる児童分の支給が受けられない方についても、支給対象になり得るので、平成27年5月31日時点で住民票のある市区町村の窓口にご相談ください。

● 対象児童

支給対象者の平成27年6月分の児童手当の対象となる児童

● 支給額

対象児童1人につき **3,000円**

● 基準日

平成27年5月31日

申請方法

☑ 申請先 : 龍郷町保健福祉課「臨時福祉給付金」窓口
 龍郷町町民税務課「子育て世帯臨時特例給付金」窓口

☑ 申請期間 : 平成27年9月頃～ 2月末日(予定)

☑ 提出書類 : 申請書等を、後日支給対象となるとおられる方へ郵送します。

※行事は変更になる場合があります。あらかじめご確認ください。

8月行事予定表

日	行事名等	時間	場所
6 (木)	3歳児健診	13:00～	どうくさあや館
7 (金)	かめのコクラブ	10:00～	
	でいでいクラブ	14:00～	
9 (日)	壮年ソフトボール大会	8:30～	町中央グラウンド
14 (金)	でいでいクラブ	14:00～	どうくさあや館
15 (土)	戦争犠牲者追悼式	10:30～	町中央公民館 隣
21 (金)	かめのコクラブ	10:00～	どうくさあや館
	でいでいクラブ	14:00～	
27 (木)	乳児健診	12:30～	

8月ぶっくわが

高齢者の健康増進を目的としていきます。お気軽にご参加ください。
※当日の時間は放送等でご確認ください。

午前	5日(水)	11日(火)	19日(水)	各集落公民館など 午前9時半, 午後2時				
		赤尾木	嘉渡	円				
午後	1日(土)	2日(日)	4日(火)	5日(水)				
	瀬留	安木屋場	上戸口	円				
	6日(木)	8日(土)	10日(月)	11日(火)	12日(水)			
	手広	玉里	芦徳	秋名・幾里	中戸口			
	13日(木)	14日(金)	15日(土)	17日(月)	19日(水)			
	龍郷	大勝・川内	瀬留・安木屋場	浦	赤尾木			

お誕生おめでとう申し上げます

- 【6月届出】 保護者名 (敬称略)
- 二瓶 和やわら 康成 大勝
 - 川村 総一郎そういちろう 雄一郎 芦徳
 - 前島 二葉ふたば 秀一 手広
 - 東江 莉々愛りりあ 雄一 玉里
 - 久倉 李斗夢りんとむ 良太郎 浦
 - 松元 咲人さくと 聡明 中戸口

ごめい福をお祈りいたします

- 【6月届出】 (敬称略)
- 屋村 健七 (94) 中勝
 - 当田 武夫 (70) 大勝
 - 勝治 茂光 (102) 大勝
 - 竹山 吉三 (93) 浦
 - 才ヨ子 (96) 嘉渡(龍郷の里)

香典返しお礼

- ・牧山正夫さん (故牧山要千代さん)
- ・秋名集落、秋名老人クラブ稲葉会
- ・幾里老人クラブ稲穂会
- ・恵千代美さん (故竹山吉三さん)
- ・浦老人クラブ、社会福祉協議会
- ・当田ヨネ子さん (故当田武夫さん)
- ・大勝集落、大勝老人クラブ
- ・勝治桑さん (故勝治茂光さん)
- ・大勝集落、大勝老人クラブ
- ・社会福祉協議会

香典返しお礼

- 【社会福祉協議会】
- ・屋田義範さん (故屋田カズ子さん)
 - 【愛寿園】
 - ・里千代乃さん (故村田スミ子さん)

8月無料法律相談

奄美市と鹿児島県弁護士会が共同で「奄美法律相談センター」を開設しており、龍郷町民も無料で相談することが出来ます。※電話予約が必ずです(先着順)

- ・6日(木) 午後1～4時半
- ・20日(木) 午前9時半～11時半
- ・27日(木) 午前11～12時
午後1～3時半

◇ひとり30分(続けての申し込みはご遠慮ください)

【お問い合わせ・予約先】
奄美市役所市民協働推進課
民生生活係 ☎52・1111 (内線 1715・1716)



五黄金
7月

満一歳になりました。
この子たちに誇れる町を
みんなでつくりましょう。



ほかその きいな
外園 希和 ちゃん
H 26. 7. 6 生
父 哲人 / 母 志保里 玉里



にしだ せい
西田 瀬李 ちゃん
H 26. 7. 1 生
父 誉 / 母 真裕美 幾里



たけもと らいき
竹本 来貴 くん
H 26. 7. 26 生
父 貴志 / 母 智美 赤尾木



わかばやし じょう
若林 丈 くん
H 26. 7. 11 生
父 誠也 / 母 綾音 大勝



とみやま ふうか
富山 楓夏 ちゃん
H 26. 7. 8 生
父 宏機 / 母 玲奈 玉里



志
西郷南州翁の足跡
7

「愛加那物語」

志塾・西郷塾文
瀬戸口 広人 絵

⑨ 鹿兒島に帰った源吾は、新しい国を作るために江戸（東京）へ行き、一生懸命働きました。

時代が明治に変わり、菊次郎は9歳、菊草は14歳の時、鹿兒島の源吾の所へ引きとられました。鹿兒島にはお母さんの違う弟たちが3人いました。

龍郷では愛加那の独り暮らしが始まりました。

「菊次郎や菊草は元気であるだろうか。」「将来お父さんのような立派な人になれるように一生懸命頑張って欲しい。」「淋しいのは仕方ないけど、あの子たちには恥ずかしくなないように、」



誇りに思ってくれる母親にならなくては。」

愛加那は源吾の残した田や畑を耕しながら、源吾と子どもたちの幸せと活躍を祈りました。

⑩ ①それから10年余りが経ち、

鹿兒島では大きな戦いがありました。その戦いで源吾は亡くなりました。

そして

3年後のある日、愛加那がいつものように畑仕事をしていると、

「お母さん、お母さん。」

と呼ぶ声が聞こえてきました。そこには、戦いで片足を失くし、杖をついた青年が立っていたのです。

